



越

越前市広報

前

市



おたっしゃ体操



健康食の試食



健康体力測定

3月5日、市社会福祉センター(杉尾町)で、健康21市民フェスタを開催しました。記念講演やおたっしゃ体操の実技指導、健康食の試食など、楽しいイベントに多くの人が参加しました。

切り取り線

〒915-8790

越前市府中一丁目13番7号

越前市役所 総務部行政管理課

「市民憲章」、「市の花」、「市の木」の 制定などに関する意見募集 係



料金受取人払

武生局承認

214

差出有効期間
平成18年5月
31日まで

切手をはらずに
お出しください

今月のおもな内容

- 意見を募集します
みんなで考えよう「市民憲章」、「市の花」、「市の木」
…………… 2頁
- 4月から介護保険が変わります… 3頁
- 市営ガス事業を民間に譲渡します… 5頁
- 生活情報館… 13頁

切り取り線

2006
3.15
No.6

ご意見を募集します！

～みんなで考えよう

「市民憲章」、「市の花」、「市の木」

市では、世代を超えて共通認識を持ち、次の世代に受けつがれる市民憲章の制定を目指しています。また、市の風土、自然のイメージにふさわしく、市民にいつまでも愛される市の象徴としての「花」「木」の選定もあわせて行います。そこで、制定、選定にあたり、広く皆さんからご意見を募集します。お寄せいただいた意見は、市民憲章制定等検討委員会(仮称)で協議するための参考資料にします。

募集内容

■市民憲章に盛り込みたい「言葉・キーワード」

市民憲章は、市民が郷土を愛し、みんなのまちを住みよい幸せなまちにするため、市民がお互いに守るべき市民生活の道しるべとなるものです。そのような内容にふさわしいものを応募してください。

■選定の候補としたい市の花、木の名前とその理由

次のいずれかに該当しているものを選定候補として応募してください。

- ・越前市のイメージにふさわしいもの
- ・越前市民になじみが深いもの
- ・越前市民に親しまれているもの
- ・希少価値があり保護育成が必要なもの
- ・その他、越前市を象徴するもの

応募資格・条件

市内に在住する人で、応募は、1人各1点とします。

※旧市町で制定されていた市町民憲章の言葉(キーワード)や、指定されていた花・木の応募もできます。

応募方法 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、郵送(切手不要)か、ファックス、電子メールでも応募できます。

応募締切 4月14日(金)(当日消印有効)

その他 応募作品は返却しません。応募に関する一切の権利は、市に帰属するものとします。

発表 制定された市民憲章および指定された「市の花」「市の木」は、市の広報およびホームページに掲載します。



合併前の市民憲章・町民指標 および花・木

▼武生市
わたしたちの誓い
— 武生市民憲章 —

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統はぐくまれた武生市民です。

この郷土を愛し、誇りと自信をもって心と体をあわせ、明日に向かってなおいつその発展をめざすため、次のことを誓います。

わたしたちは日野の峰のように、高い理想をいただき豊かな未来をきずきます。

わたしたちは日野の流れのように、清くうるおいのある環境をつくります。

わたしたちは菊のように、やさしく思いやりの心をもって助けあいます。

わたしたちは竹のように、力強く節度をもつてすこやかに成長します。

わたしたちは国府の文化を受け継ぎ、知性をみがき学びの輪をひろげます。

▼今立町
町民指標

育てます

心のふれあうわが町を愛します

伝統と緑のわが町を守ります

秩序と調和のわが町を目指します

英知と健康のわが町を創ります

文化と産業のわが町を



▼武生市

花 菊

木 竹

▼今立町

花 サクラ

木 モクセイ

「市民憲章」、「市の花」、「市の木」の制定などに関するご意見について

項目	あなたの提案	
市民憲章に盛り込みたい「言葉・キーワード」		
市の花	花の名前	
	選んだ理由(簡潔に)	
市の木	木の名前	
	選んだ理由(簡潔に)	

氏名 _____ 年齢 _____ 歳
住所 越前市 _____ 電話番号 _____

※一人各一点ずつ応募できます。

※市民憲章制定等検討委員会(仮称)の委員の募集は、15ページに掲載しています。

応募・問合せ 行政管理課

☎(22)3013

FAX(22)3056

電子メールアドレス

gyousei@city.echizen.lg.jp

4月から介護保険が変わります — 介護から予防へ —

介護保険制度がスタートして、6年が経過しようとしています。国民の老後を支える制度の一つとして定着してきましたが、今後も高齢化が急速に進み、介護を必要とする人が増加すると予測されます。このことから、国は、介護保険を将来に渡って、持続可能な制度として維持できるように見直しを行いました。今回の改正は、予防重視への転換など、大がかりなものです。その内容のポイントは、次のとおりです。

■新しいサービス「予防給付」

軽度(要支援1、2)の人は、予防を重視した新しいサービス「予防給付」が利用できます。

「予防給付」は、生活機能が維持・向上するように、

▼「運動器(体内の動く器官の総称)の機能向上」(ストレッチや有酸素運動など)

▼「栄養改善」(低栄養を予防する食べ方、食事作りの指導など)

▼「口腔機能の向上」(歯みがきや義歯の手入れ法の指導など)などの介護予防に向けたサービスを提供します。

なお、「要介護1」で施設に入所している人が、新しい基準で「要支援2」に認定された場合でも、平成21年3月末日までは、引き続き入所できます。

■地域包括支援センターを設置

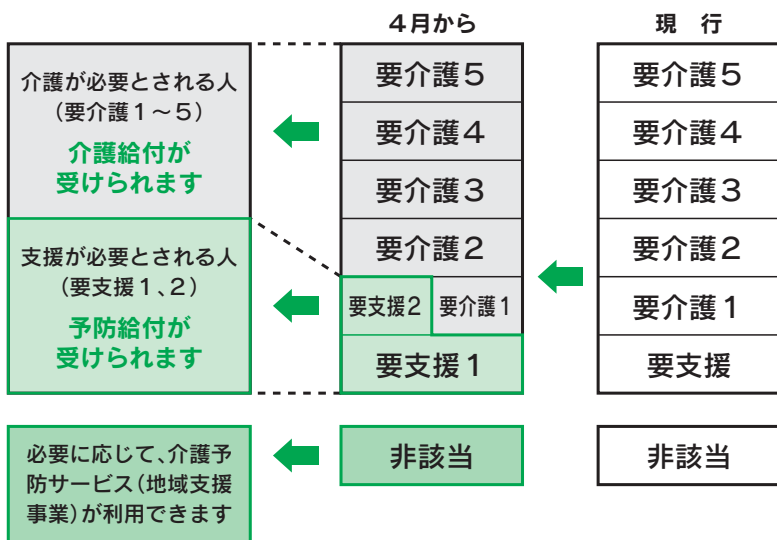
地域包括支援センター(市役所内に設置は、高齢者の福祉や介護についての相談、権利擁護のための事業などを行う窓口です。介護が必要になる可能性がある人などのための予防プランづくりも行います。

事業内容

- ・ 総合相談、権利擁護
 - ・ 介護予防ケアマネジメント
 - ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援(ケアマネ支援)
- また、地域にある在宅介護支援センターも、従来どおり高齢者の相談窓口として利用できます。

■要介護・要支援の区分が変わります

これまで、要支援・要介護1と認定されていた人で、状態の改善の可能性が高い人は、要支援1・要支援2と認定され、予防給付が受けられます。



新しい介護保険制度の説明会を開催します

市では、今回の制度改正について、より多くの人に理解していただくため、説明会を開催します。皆さんの出席をお願いします。

■説明会日程 [開始時間 各会場とも午後7時]

とき	地区	会場
4月11日(火)	白山	白山公民館
12日(水)	味真野	味真野公民館
13日(木)	北日野	北日野公民館
	大虫	大虫公民館
14日(金)	王子保	王子保公民館
	南	南公民館
18日(火)	坂口	坂口公民館
	神山	神山公民館
19日(水)	国高	国高公民館
	北新庄	北新庄公民館

※住んでいる地区以外でも参加できます。

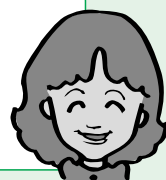
問合先 介護保険室 ☎(22)3715

とき	地区	会場
4月20日(木)	東	東公民館
	粟田部	花筐公民館
21日(金)	西	西公民館
25日(火)	吉野	吉野公民館
	岡本	今立生涯学習センター
26日(水)	南中山	今立勤労青少年ホーム
27日(木)	服間	服間改善センター

ぜひ、ご出席ください！

おもな内容

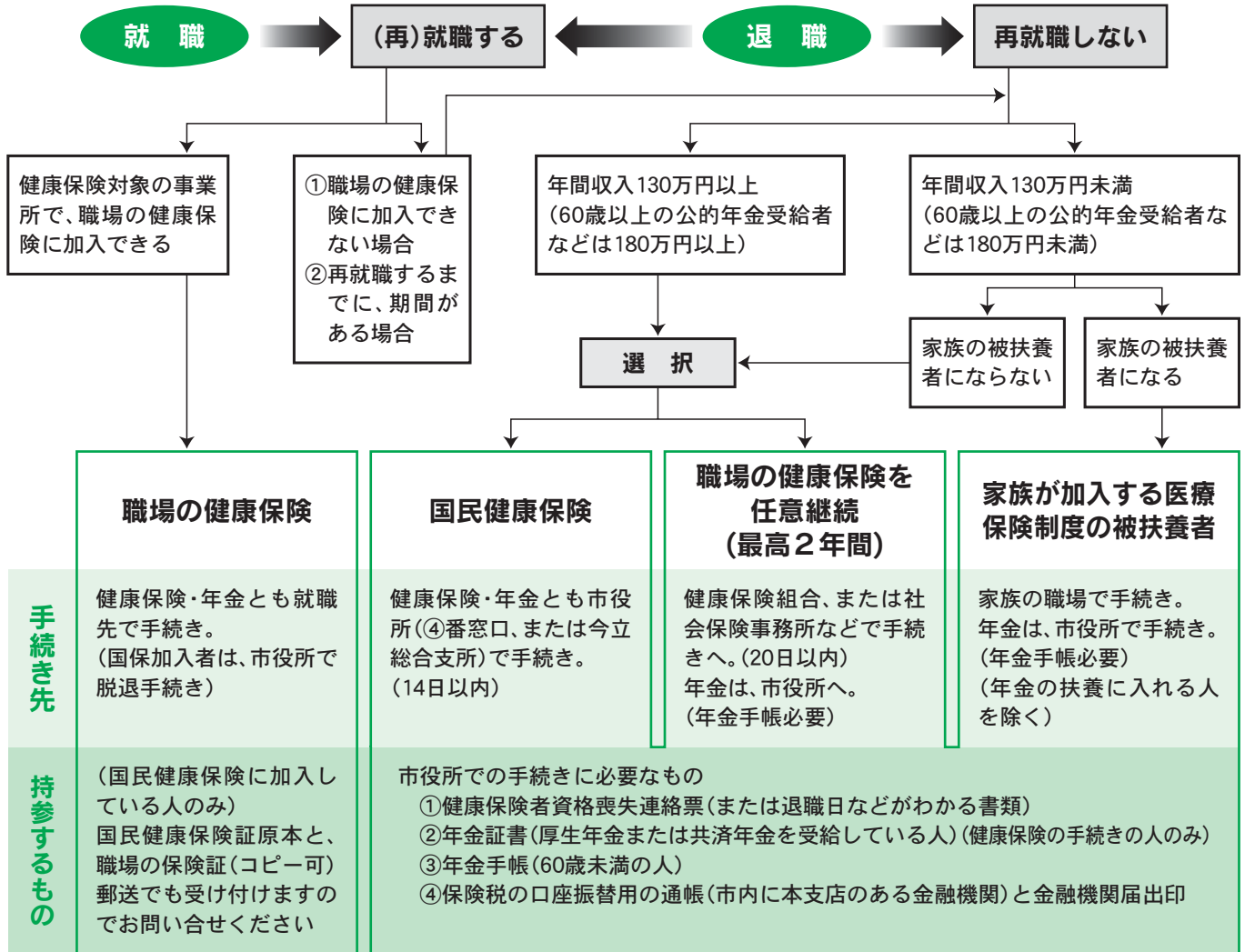
- ・ 要介護・要支援の区分変更について
- ・ 予防給付の新設について
- ・ 地域包括支援センターの新設について
- ・ 地域密着型サービスの新設について
- ・ 介護保険料の改定について



就職・退職をするときは 健康保険と年金の手続きが必要です

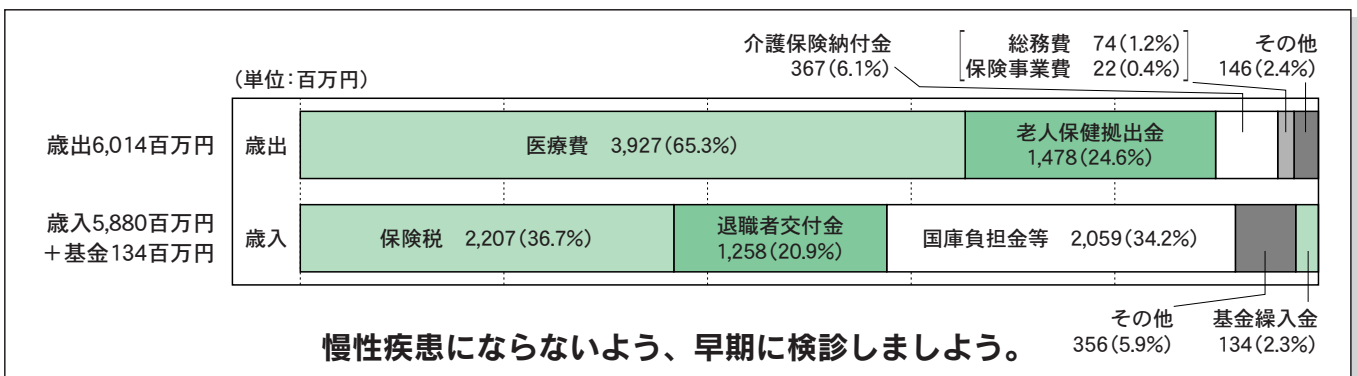


就職・退職時には、下記のいずれかの医療保険制度に加入(脱退)の手続きをお願いします。また、本人だけでなく、被扶養者の家族についても手続きが必要です。



●国民健康保険事業(旧武生市と旧今立町の決算の合計)の収支状況は…

赤字のため、平成16年度は、基金から1億3,400万円繰り入れています。原因は、医療費が2パーセント伸びていること、介護納付金が平成12年度に比べ、2倍に伸びていることがあげられます。



市営ガス事業を民間に譲渡します

敦賀ガスグループを選定

市は、このほど市営ガス事業の譲渡にあたって、応募のあったクリーンガス福井、大阪ガスグループ、敦賀ガスグループの3者の選考の審査過程を明らかにしました。



譲渡先候補者の審査経過報告

選考にあたっては、学識経験者からなる市長の諮問機関の『ガス事業譲渡に関する審査会』（以下「審査会」）が行いました。

審査会では、譲受希望価格を審査の対象にしないことを基本とし、一次審査と二次審査（書面審査・ヒアリング）を経て、保安や事業運営能力に実績のある大阪ガスグループを譲渡先候補者に選定し、平成17年8月10日、市長報告が行われたところでした。

しかし、8月17日開催のガス水道特別委員会において、選考方法などに関し、市は強い指摘を受けることになりました。

譲渡先の決定には、市議会の承認が必要であり、また市民ならびにガス使用者への説明責任

を果たすためにも、市長は平成17年12月10日、庁内関係部長による『ガス事業の譲渡先決定に係る庁内検討会』（以下「検討会」）を設置し、提案内容などの検証と今後の対応策について、検討を行いました。

検討会による検証の結果、『審査会』は、ガス使用者の利益保護の観点から、保安体制の信頼性やガスの拡販力を重視して譲渡先を選考しており、こうした視点に立った審査会の評価は、妥当であったと確認しました。

一方で、各応募者の譲受希望価格などの確認を行わずに譲渡先を決定することは、市議会や市民全体へ明確な説明を行ううえで、さらに検討を深める必要があるものでした。また、ガス使用者の利益保護などのため、譲渡後の事業運営に、市として関

与する必要も考えられました。

このため、市の最終決定にあたっては、応募3者の事業運営能力を判断したうえで、改めて各応募者の譲受希望価格などを確認し、審査会からの報告も踏まえて総合的に判断することとしました。

事業運営能力については、審査会の評価を基に3者とも現在の市の能力と同等の水準であると検討会は判断し、さらに、市民への説明責任を果たすために応募3者に対し、次の追加提案を依頼しました。

- ・譲受希望価格
- ・寄付金その他の地域経済貢献策
- ・譲受事業者への市の資本参加（株式の無償譲渡）

応募3者からの提案は、譲受希望価格などにおいて、次の表のとおり大きな価格差を生ずる結果となりました。

	譲受希望価格 (寄付金などを含む)
敦賀ガスグループ	38億1千万円
クリーンガス福井	32億円
大阪ガスグループ	29億1千万円



なるほど！

最終的に、検討会は、市民の財産であるガス事業の譲渡にあたっては、寄付金などを含め、最高額である38億1千万円を提示した敦賀ガスグループを譲渡先と決定することが妥当であると判断し、2月20日市長へ報告しました。

今後は、市議会の承認を経て10月1日に予定する事業譲渡へ向けて、手続きを進めていきます。

なお、庁内検討会報告書は、市ホームページをご覧ください。

問合せ ガス課

☎(22)7917

越前市誕生記念

テレビでおなじみの

開運 なんでも鑑定団



出張鑑定大会
in越前市」を開催！

とき

5月7日 (日)午後1時

ところ

文化センター(高瀬二丁目)

▼「お宝」の鑑定

「お宝」を鑑定してほしい人は、出場申込書に、必要事項を記入し、郵送してください。

締切日 3月31日金

申込・問合せ

〒915-0092 塚町101

武生観光協会(武生商工会議所内) ☎(23)2020

▼公開録画の観覧

公開録画を観覧希望の人は、往復はがきで、応募してください。申し込み多数の場合は、抽選となります。

締切日 4月15日(土)

申込・問合せ

〒910-8586

福井市大和田町37-1-1

FBC福井放送「出張鑑定大会in越前市」係

☎0776(57)7890

平成17年度南越清掃組合 清掃功労者を表彰しました

日ごろから地域の環境美化などに貢献している南越清掃組合管内(越前市・南越前町・池田町)の団体・個人に管理者奈良市長より、感謝状を贈呈しました。

団体の部

- キョーセー株式会社
- 福寿会
- 上広瀬同心会
- 中野町
- 吉野地区第4老人クラブ

個人の部

- 津田きみ子さん(越前市粟田部町)
- 伊藤清さん (" 武生柳町)
- 四本木久雄さん(" 中津原町)
- 藤井道裕さん (" 府中二丁目)



第8回万葉の里短歌募集 「あなたを想う恋のうた」受賞作品が決定

1200年余りの昔、奈良の都からこの地、味真野に流された中臣宅守と都に残された妻、狭野弟上娘は、引き裂かれ離れ離れになった運命を嘆き、再会を誓い合って情熱的な恋の歌を贈り合いました。万葉集に残されている二人の歌は、千年の時を経て、私たちが心に深く訴えかけるものがあります。

この物語をモチーフに、恋のうた「短歌」を募集しています。8回目となる今回は、過去最高の作品数となりました。「応募総数 18351首」

最優秀賞

ザックリと切ったグレープフルーツの飛沫しづみのように恋が始まる

神奈川県川崎市 朝山ひで子 (49)

優秀賞

逢えなくて満員電車の肩かたごしに見えた三日月指で弾いた

岐阜県多治見市 林 奈津子 (40)

ノーギャラであたしの夢に出るキミは主人公の王子演じる

静岡県静岡市 大塚絵美湖 (17)

付き合おう試しに書いた英作文足りない勇氣といらない知識

京都府京都市 佐伯 佳恵 (16)



狭野弟上娘子



中臣宅守

審査員講評

審査委員長 松平 盟子氏

(歌人・現代歌人協会理事、NHK歌壇選者、歌誌「ブチ★モンド」代表)

8回目の今回は、全国から1万8千首を超える応募がありました。都道府県別の投稿数では東京都からが一番。すでに福井県の一都市の主催という枠を飛び越えた関心の広がり、と勢いを実感します。インターネット経由での応募も去年より増え、この傾向は今後ますます強まっていくことでしょう。

作品レベルは、全体として従来より上がったというのが、今回の審査委員の一致した意見でした。ストレートな感情の吐露※とろよりも技巧的に粒のそろった作品が増えています。最優秀賞作品は、恋の発端の鮮烈な感動がグレープフルーツを二つに切った瞬間に飛び散る果汁の飛沫しづみに託されて新鮮です。

問合せ 万葉の里・恋のうた募集実行委員会

☎(23)6390

※吐露：…本心をうちあけること

武生図書館は、 4月1日から通常業務を停止します。



8月に「新しい図書館」に生まれ変わります

新しい図書館では、次のようになります。

■今立図書館と武生図書館は共通のシステムになります

新たに共通の利用カードを発行します。蔵書検索もすべて共通になり、どちらでも貸出・返却・予約などができます。

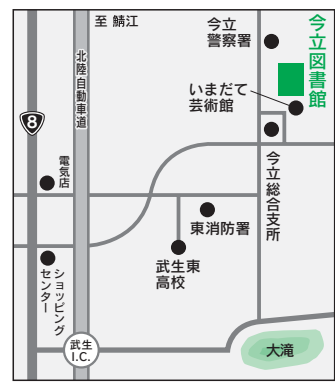
■特色があって、利用しやすい本の並べ方になります

大人向けの実用書コーナーや青少年向け図書コーナーなどを作ります。

また、これまで辞典類は別に置いていましたが、一般の図書と同じ場所に置き、同じ分野については一般書から専門書まで一箇所に配置します。

■視聴覚資料をそろえます

音楽CD、映像DVDなども貸出・視聴できるようにします。さらに、新しい図書や雑誌、新聞が大幅に増えます。



また、新しいものばかりでなく、郷土資料、古文書や和漢籍、戦前・戦後の書籍・新聞など永く保管されてきたものすべてをデータ化し、検索できるようにします。

新しい図書館を作るために、武生図書館全館からの引越し作業に加えて、貴重資料のデータ化や蔵書へのICタグ貼り付けなどのさまざまな作業を行います。そのため、利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

4月1日からは...

今立図書館、鯖江市図書館をご利用ください。利用の際には、それぞれに利用カードが必要です。

仁愛大学附属図書館も利用できます。武生図書館または今立図書館の利用カードを持参してください。(各館の本の返却はできません)

現在、借りている武生図書館の本は、武生図書館本館・分館のブックポストに返却してください。(新図書館には返せません。必ず旧館のブックポストに投入してください)

また、鯖江市図書館、今立図書館にも返却できます。

4月12日(木)～5月末日まで、新聞や雑誌が児童室キッズ1階で閲覧できます。貸出や複写はできません。開館時間は、午前10時～午後6時(日曜日は、午後5時)、休館日は、月曜日と祝日です。

問合せ 武生図書館

☎(22)0354 または、今立図書館 ☎(43)0229

あなたの資産の課税対象となっている 登録事項を確認できます

固定資産税は、固定資産課税台帳の登録事項に基づいて、課税されます。その課税の正確を期するため、登録事項について、内容を確認することができます。さらに、納税者が自己の資産の価格を縦覧帳簿で他の資産と比較できます。なお、課税明細書は、4月中旬に納税通知書とあわせて送付します。



縦覧期間・時間
4月3日(月)～5月1日(月)の平日
午前8時半～午後5時

縦覧場所
税務課(市役所別館(本館東側))

対象者
・市内に所在する土地、または家屋の固定資産税の納税義務者(代理人を含む)

縦覧帳簿の記載項目
・土地の納税者は土地、家屋の納税者は家屋の縦覧ができます。

土地 所在、地番、地目、地積、価格
家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
縦覧手数料 無料
必要なもの 納税通知書または課税明細書、本人確認ができるもの(運転免許証など)。代理人は委任状が必要です。

審査申出
固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、固定資産評価審査委員

会に審査の申し出をすることができます。
審査申出期間 納税通知書の受領後60日

多くある質問について、お答えします

Q 地価が下落しているのに固定資産税が上がるのはなぜ?
A 税負担が地域や土地によって格差があるのは、税の公平の観点から問題があります。そのため、平成9年度以降、負担水準が高い土地は、税負担を引き下げたり、据え置いたりしています。一方、負担水準が低い土地については、税負担を引き上げていく仕組みになっています。

このような理由で、負担水準が低い土地は、評価額は下がっても税負担は上昇していくこととなります。

※負担水準 前年度課税標準額を当年度の評価額で割った数値

問合せ 税務課

☎(22)3014

3月・4月は、 「市税の口座振替 推進月間」です

市は、税金の便利で確実な納税方法として、口座振替を推奨しています。

納税貯蓄組合連合会では、3月・4月を口座振替推進月間とし、各町内の組合長が口座振替未加入者に手続きの呼びかけを行います。(組合によっては、他の時期に行う場合もあります)

手続きは簡単です

・市内金融機関および郵便局窓口にある申込用紙に必要事項を記入し、窓口提出してください。(申込時に普通預金にご使用の印鑑が必要です)

または、各町内の組合長が呼びかけの際にお渡しする申込書を、市内金融機関および郵便局窓口へ提出してください。

・申し込みの翌月から口座振替が始まります。



問合せ先 納税課

☎(22)3015

狂犬病予防注射 実施日と会場

とき	実施場所	時間
4月6日 (木)	坂口公民館	10:00~10:15
	沓掛町会館	10:30~10:45
	土山分校跡	11:00~11:15
	王子保公民館	13:30~14:20
	西尾町公民館	14:40~14:55
4月11日 (火)	北日野公民館	15:10~15:50
	神山公民館	9:30~10:30
	大虫公民館	10:50~11:40
	吉野公民館	13:30~14:30
	家久町公民館	14:50~15:20
4月13日 (木)	芝原一丁目公民館	15:30~15:45
	白山公民館	10:00~10:40
	安養寺生活改善センター	10:55~11:10
	国高労働福祉センター	13:30~14:00
	式部ふれあい館	14:10~15:10
4月18日 (火)	北新庄公民館	15:30~16:00
	岩本公民館	9:20~9:50
	大滝公民館	10:00~10:20
	不老公民館	10:30~10:50
	うすずみ会館	11:00~11:40
	花筐公民館	13:30~13:40
	勤労会館跡地	13:50~14:30
	中津山集落センター	14:45~15:00
	西庄境公民館	15:15~15:35
今立勤労青少年ホーム	15:45~16:00	
4月20日 (木)	服間改善センター	10:00~10:30
	領家公民館	10:40~11:00
	横住開発センター	11:10~11:40
	北坂下・殿集落センター	13:30~13:50
	水間集落センター	14:00~14:20
	月尾サブセンター	14:40~15:10
	八石集落センター	15:20~15:40
4月23日 (日)	王子保公民館	9:00~10:00
	市役所前駐車場	11:00~12:00
4月25日 (火)	南公民館	9:30~11:00
	市役所裏駐車場	11:20~11:50
	余川町生活改善センター	13:30~13:45
	味真野公民館	13:55~15:20
4月27日 (木)	市体育館前駐車場	13:30~14:50
	今立総合支所	15:20~15:50

犬の登録と 狂犬病予防注射を 忘れずに



生後3カ月以上の犬を飼っている場合には、犬の登録が必要です。新たに犬を飼い、犬の登録が済んでない場合には、狂犬病予防注射を受けて登録してください。

また、狂犬病予防注射は、毎

年1回受けることが義務付けられています。登録済みの犬も注射を受けてください。なお、実施日に都合が悪い場合には、動物病院で狂犬病予防注射を受け、注射済証を持って市民課窓口で

料金 5850円

※平成7~17年度に登録した犬は2850円。

必要なもの 印鑑、市からの通知(はがき)

注意事項 注射当日、次のいずれかにあてはまると思われる場合には、獣医師に申し出てください。

- ・体調の悪いところがある
- ・治療中である
- ・妊娠している
- ・今までに狂犬病予防注射受けて、具合が悪くなつたことがある。

飼い主はマナーを忘れずに

近年、飼い方をめぐって苦情が増えています。他人の迷惑にならないように飼うのは、飼い主の義務です。

- ・必ず鎖などでつないで飼いましよう。
- ・散歩をするときは、ふんの後始末をしましょう。
- ・繁殖制限を考えましょう。
- ・生涯、愛情を持って飼いましよう。

問合せ先 市民課

☎(22)3396

火の取り扱い、気をつけて！

— 春の火災予防運動 3月20日～26日 —

平成17年中の火災概要

(南越消防組合管内)

30件(越前市27件)

出火原因

- 第1位 ストープ(5件)
- 第2位 放火・疑放火(4件)
- 第3位 こんろ・たき火(各3件)



この時季は、
空気が乾燥し、
わずかな火から火災にな
るおそれがあります。特に、
これから春を迎えてたき
火や山での火入れ、入山
者の増加が見込まれるこ
とから、これらに起因す
る火災が多く発生します。
火気の取り扱いに、
じゅうぶん注意し
てください。



屋外での 火気取り扱いの 注意点は、これ！

- ▼ 枯れ葉などのある場所では、
たき火をしない。
- ▼ 火気の使用後、その場を離れ
るときは、完全に消火する。
- ▼ 強風時および乾燥時には、た
き火・火入れはしない。
- ▼ 火入れをする際は、必ず許可
を受ける。
- ▼ たばこは、指定された場所で
喫煙し、吸い殻は、必ず消すと
ともに、投げ捨てはしない。
- ▼ 火遊びはしない。

問合せ 南越消防組合
☎(21)0119

もっと便利に！みんなの市民バス

市では、合併を契機として、効率的で利用しやすい市民バスにな
るよう、再編を進めています。その基礎資料とするため、住民アンケ
ートを実施しました。

アンケートは、武生エリアと今立エリアに分け、3000票配布
し、回収率は54.1%でした。ご協力ありがとうございました。
今回、その結果の一部を紹介いたします。

問1 市民バスのこういった
点を改善してほしいと思っ
ていますか。

武生エリアは、「運行本数を
増やす」(69%)、「運行日を増
やす」(37%)で、運行頻度の要
望が高くなっています。

今立エリアは、「旧武生市へ
行くのに便利にする」(78%)、
「運行本数を増やす」(56%)で、
旧武生市との往來の利便性の
強化を望んでいます。

問2 これからのバス交通に
望んでいることは何ですか。

両エリアとも、買い物に利
用という回答が、最も多くな
っています。武生エリアは、「郊
外のショッピングセンターで
の買い物」(60%)、「武生駅周
辺での買い物」(36%)。今立エ

リアは、「旧武生市への買い物」
(61%)が高くなっています。
次に多いのは、通院利用に
なっています。

問3 市民バスにいくらまで
なら支払ってもいいと考えて
いますか。

武生エリアでは、200円
(57%)、100円(28%)。今立
エリアでは、100円(44%)、
200円(40%)までなら支払
ってもよいという回答でした。

問4 福祉バス制度をどう改
善してほしいと思っ
ていますか。

「利用できる曜日を増やす」
(54%)、「広報周知活動を積極
的に行う」(46%)という回答
で、週一回の現状を増便して
ほしいという回答でした。



市では、このアンケート結果
をもとに、越前市における最適
交通システムのあり方調査検討
委員会や市民の皆さんの意見を
聞きながら、バスの具体的なル
ートや時刻表、料金などの再編
を進めていきます。



問合せ 政策推進課
☎(22)3016

市政 トピックス



合併後、 初めての誘致企業が 今立西部工業団地(栗田部町)に

2月28日、市は、忠央容器株式会社と企業立地協定の調印式を行いました。

新市になり、初めての誘致企業で、産業活性化を目指す奈良市政が、産業支援策の強化として今年1月に施行した、企業立地促進事業補助制度の活用による工場進出です。

忠央容器株式会社の本社は、大阪市にあり、玉子豆腐の容器などプラスチック製の食品用の容器を製造しています。

操業開始は、今年11月を予定しています。



「工場の立地に関する協定書」に調印する奈良市長と忠央容器株式会社小西正美代表取締役社長

市内の幼稚園・保育園などのIT(情報技術)環境づくりに、市役所で使われていたパソコンが活躍しています。事業所で使われるパソコンの多くは、リースで契約し、期間終了後は、廃棄処分となるのが一般的です。市では、そのパソコンの有効利用ができないか模索し、幼稚園・保育園、公民館、知的障害者施設などでの利用を検討しました。特に、幼稚園・保育園には、園児用の学習ソフトを入れて配備し、あわせて使用可能な93台の再利用を図りました。

園児が パソコンに 挑戦!



設置した市内の私立幼稚園では、手作りのパソコンルームを作って活用しています。昼食後の休憩時間をパソコンの時間に充てています。

目の保護のため、一定時間で交替する、手を洗う、静かにするなど、パソコンルームに入るには、決まりがあつて、この部屋に入ると、みんな行儀が良くなるとか。部屋の入口には、いつも園児がならんで待っています。給食を食べるのが遅かった子どもも、パソコンを配備してから、早くなったそうです。

園児たちは、「おもしろい」「楽しい」とパソコンに興味をもつたようで、人気は上々です。



ぬりえの学習ソフト



園長にお聞きしました

「屋外でも、屋内でも、みんな元気がいっぱいです。でも、冬季に悪天候の続く福井では、屋内での活動が偏ってしまいがちです。そんな中、パソコンの話があり、学習ソフトも入っているということで検討しました。

屋外、屋内での通常の遊びは、とても大切です。でも、いろんなものに触れさせ、自動的にチャレンジすることも大切です。好奇心を育てていきたいです。」と笑顔で語っていただきました。



楽しそうにパソコンを操作する園児たち

食育通信



食育に関する企画の提案、意見をお寄せください。

問合せ
農政課 ☎(22)3009
電子メールアドレス nousei@city.echizen.lg.jp

▼越前市食育推進検討委員会を設立しました。

食育推進検討委員会は、食育コーディネーターをはじめ、食育ボランティア、生産者、学校関係者など、さまざまな立場の人に参加いただき、市の食育活動や、食育推進計画の検討を行う委員会です。

▼食育の方向性

・越前の味を生かした、地産地消に基づく食育活動を推進する。

■越前市食育推進検討委員会

所 属 (五十音順)
今立担い手農業者連絡協議会代表
越前市学校給食研究部代表
越前市健康づくり推進委員会代表
越前市消費者グループ連絡協議会代表
越前市食生活改善推進委員会代表
旬菜、c o mねっと代表
私立保育園栄養士代表
農業ふれあい会代表(食育ボランティア)
農村婦人研究会代表(食育ボランティア)
福井県栄養教諭

What?

食育コーディネーター



実践的な活動へのアドバイスや、食育推進計画の取りまとめなど、リーダー的な役割を果たす人のことです。

今後、食育コーディネーター養成研修などを検討し、食育活動の実践や食育に関する知識を持つコーディネーターを養成し、実践活動の実施母体となる人を養成していきたいと考えています。

・農業体験など体験を重視した食育活動を推進する。
・市の独自性を重視して、基本計画を策定していきたいと考えています。

地産地消に取り組んでいる「旬菜、c o mねっと」を紹介します。

「旬菜、c o mねっと」は、南越地区内の生産者、JA(越前たけふ、たんなん、福井池田)、市場で組織するネットワークグループです。

南越地区のスーパーなど20店舗に、専用コーナー「旬菜、c o m」を設け、地元の方々に新鮮で安心な食べ物を届けるなど、地産地消運動を積極的に取り組んでいます。

▼新鮮で安全安心な農産物の提供

・収穫日がわかります。

・商品1つひとつに、シールをはっています

・栽培地、生産者の名前と顔がわかります。

・販売コーナーにポップ広告を設置

・生産者は、農産物の栽培履歴を記載し、栽培方法に間違いがないか確認しています。

▼学校給食に材料を提供

平成14年9月から、旧武生市内の小学校などの給食に野菜を提供しています。衛生に配慮し、ビニールフィルムで包んで専用のコンテナに入れていきます。

▼総合食料局長賞を受賞

全国地産地消推進フォーラム2006実行委員会事務局・農林水産省が、地域の個性を生かしながら、創造的で将来性のある地産地消活動を行っている団体に贈る総合食料局長賞を、「旬菜、c o mねっと」が受賞しました。



▲「旬菜、c o m」の商品は、安心しておいしいと好評です。

※「旬菜、c o m」は、南越産の農産物、農産物加工品が一目でわかるようつけた名前とロゴです。



『郷土の伝統文化に触れる』



▲越前和紙の強さを実感した
連鶴づくり教室(2月21日)



▲そば打ちに挑戦する受講生(2月28日)

越前市誕生で広くなった郷土の歴史や伝統文化を知ってもらおうと、文化交流講座が開かれました。

越前和紙、おろしそば、菊の特産品や、伝統行事のごぼう講といった、身近にありながら詳しく知ることのなかった4つをテーマにした講座に、それぞれ約30人が集まりました。

また毎回、講座に関する体験も組み込まれていて、受講生は和紙の強さや打ちたてのそばのおいしさなど、それぞれの体験を通して、郷土の良さを改めて感じていました。

ごぼう講(惣田正月十七日講)

国中町に伝わる伝統行事「ごぼう講」が2月17日開かれ、1年の豊作と集落の繁栄を願いました。

約300年も続くこの行事は、年貢の厳しい時代、区民の団結を目的に始まったとされています。

神事に続いて直会が行われ、羽織はかまで集まった参加者は、お膳に並べられたごぼう料理を味わいながら、互いの親ばくを深めました。



▶ごぼうをさかんに酒を酌み交わします

みんなの情報板



きっと出会える
運命の人に...

こしの都のときめき物語
恋ナビパーティー2006

次世代育成を目的に、自然な形で独身男女が出会えるシーンをつくりまします。

とき 4月22日(土)

午後5時〜8時(受付は4時〜)

ところ 武生パレスホテル

内容 ゴスペルミニライブ、ピ

ンゴ大会など

費用 3000円(軽食付)

定員 市内に住んでいるか勤務

している人で、おおむね25歳

以上の独身男女、各80人(計1

60人)

その他 当日、アルコール類も

用意しますので、相乗りや公共

交通機関を利用してください。

申込期限 4月11日(火)

申込・問合先 出合いの場創出事

業実行委員会(市民活動交流室内)

☎(22)6411

国際交流員のケニーの
英会話教室

英会話教室

ところ 今立もくせい会館(今

立総合支所隣)

開催日 4月11日(火)

毎週火曜日(4〜7月)

内容(時間帯)

▼初級 簡単な表現や会話練習

(午後7時〜7時50分)

▼中級 実用的な会話練習

(午後8時〜8時50分)

▼上級 英語だけの授業

(午後9時〜9時50分)

定員 各クラス15人(中学生以上)

受講料 1000円

申込・問合先 国際交流協会

☎(24)3389

たけふ歩こう会
会員を募集

会員を募集

対象 市内に住んでいる人、ま

たは通勤通学している人

活動内容 大会参加、定例ウオ

ークの実施、機関紙発行

入会費 1000円

年会費 2000円(家族会員

は1000円)

申込方法 住所、氏名、電話番号

を明記の上、郵送かFAXで

申し込んでください。

申込締切 3月31日(金)

申込・問合先 〒915-0801

家久町47-21 田辺信次

(たけふ歩こう会事務局)

☎・FAX(23)3615

第18回 太陽の広場桜まつり

とき 4月9日(日)
午前10時〜午後3時
ところ 太陽の広場(安養寺町)
内容 ステージ催し(午前10時半〜)
各種バザー(午前10時〜午後2時半)
※山野草・ゲートボール・森の工作
教室も開催
問合先 安養寺桜まつり実行委員会
(しらやま振興会)
☎(28)1119

第28回 はながたみまつり

とき 4月9日(日)〜16日(日)
ところ 花筐公園(粟田部町)
問合先 はながたみまつり実行委員会
☎(42)0361



お知らせ

市税などの口座振替済
通知書を廃止します

市税などを口座振替で納付したとき、これまでながきでお知らせしていた口座振替済通知書を平成18年度から廃止します。

廃止対象税目 市・県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、軽自動車税の一部(車検のない軽自動車)

廃止理由 発送にかかる経費お

もに郵便料金)の節減および、ISO14001に基づく環境負荷(紙使用量)の低減

納付の確認方法 通帳の記帳により振替結果をご確認ください。

なお、残高不足で振替できなかった場合は、市から納期限後10日前後に口座振替不能通知書を発送しますので、その通知書で納付してください。

問合せ 納税課

☎(22)3015

自動交付機での税に関する
証明書発行を一時停止

各税のデータセットのため、税金に関する証明書所得証明書・納税証明書・固定資産証明書)の自動交付機での発行を一時停止します。

なお住民票の写し、印鑑証明、外国人登録原票記載事項証明書は、通常どおり発行します。

停止日 3月18日(土)・19日(日)

4月8日(土)・22日(土)

6月10日(土)・11日(日)

7月8日(土)・9日(日)

予備日 4月9日(日)・23日(日)

※作業の都合で、予備日にも停止することがあります。

問合せ 納税課

☎(22)3015

自転車修理教室を開催

とき 4月16日(日)

午前10時～午後3時

※昼食は、各自持参してください。定員 5人

問合せ 利再来館第2清掃センター(内)勾当原町86-28
(月曜日・祝日の翌日は休館日)

☎(28)1390



市民雪どけクリーン大作戦

3月5日(日)～4月5日(水)

市民総ぐるみの「ごみのないまち・住みよいまちづくり」を目指し、雪どけクリーン大作戦を行います。

ご協力をお願いします。

統一行動日 3月26日(日)

午前8時～(小雨決行)

作業内容 道路・側溝の清掃および空き缶・空き瓶・ごみの回収など

▼ご協力ください

※泥のついた空き缶・空き瓶

は、リサイクルできませんので、燃やせないごみとして、町内の指定日に指定された場所へ出してください。その際、ごみ袋の山に「雪どけクリーン作戦」と書いた紙をはってください。



まだまだ使える
再生品を提供します

ごみとして出されたものをリサイクルし、提供しています。

ところ センチュリープラザ

申込期間 4月1日(土)～30日(日)

当選者発表 5月3日(水)

※当選者には電話で連絡します。

引取日 5月7日(日)

問合せ 利再来館第2清掃センター(内)勾当原町86-28

(月曜日・祝日の翌日は休館日)

☎(28)1390



重度身体障害者(児)の
介護者に慰労金を支給

対象 次の条件すべてに該当する人の介護者

▼在宅で介護を受けている65歳未満の人

▼身体障害者手帳1級、または2級の人

▼地区民生児童委員の寝たきり判定基準調査書により、寝たきりと認められる人

▼特別障害者手当、または福祉手当を受給していない人

▼介護保険からのサービスを受ける特定疾病に該当しない人

※設備資金には市の利子補給制度があります。
問合せ 受付窓口または
商工政策課 ☎(22)3047

名称	融資限度額(万円)	年利率(%) (3月15日現在)	返済期間	受付窓口
生活安定資金	勤労者	1.9～2.2	5年以内	労働金庫武生支店
	自営業者等	1.9～2.2	5年以内	市内の各信用金庫
県育児・介護休業生活資金	100	(市が利子負担)	5年以内	労働金庫武生支店
小規模事業育成資金	運転資金	1.4～2.0	5年以内	市内の各銀行・信用金庫
	設備資金	1,000	7年以内	
中小企業振興資金	運転資金	1.5～2.1	5年以内	
	設備資金	2,000	7年以内	

融資制度の案内

対象期間 平成17年10月～平成18年3月
支給額 2万8000円(4月に支給)
申請期限 4月7日(金)
申請・問合せ 社会福祉課
☎(22)3004

**新事業チャレンジ支援
補助金申請を受け付け**

市内に住所がある個人または中小企業などによる新事業創出活動や、特許などの取得活動を支援します。

補助金交付限度額

補助対象経費の1/2で、研究開発300万円、販売促進100万円、特許・実用新案10万円、意匠・商標5万円
審査 専門家による審査会で、事業の内容を審査します。

申込締切 4月28日(金)

問合せ

商工政策課
☎(22)3047



「普通救命講習会」を開催

心筋梗塞などで倒れた場合、最も適切な対処法であるAED(自動体外式除細動器)を使った除細動(電気ショック)を取り入れた「普通救命講習会」を開催します。

とき 3月26日(日)

午前9時〜正午(約3時間)
ところ 南越消防組合消防本部
(千福町)

申込締切 3月22日(水)

問合せ 南越消防組合中消防署

☎(21)0119

**第1回越前市長杯争奪
高校野球大会を開催**

とき 4月1日(土)・2日(日)・1回戦、3日(月)準決勝・決勝
※雨天時は4日(火)〜6日(木)に順延
ところ 武生中央公園野球場

参加校 丹南地区8校

入場料 無料

問合せ スポーツ課

☎(22)7463

「みどりと自然の村」開村

野外ステージ、バーベキュー施設、キャンプ場、テニスコートなどが使用できます。
期間 3月21日(火)〜11月15日(水)
※設備点検のため、レストハウスおよびテニスコートのナイター開始は4月1日(土)です。

問合せ 施設管理事業団

☎(24)3712または

みどりと自然の村

☎(28)1119

**不動産鑑定士による
無料相談会を開催**

とき 4月4日(火)
午前10時〜午後3時

ところ シピイ

問合せ 県不動産鑑定士協会

☎0776(21)0501

**IC旅券(パスポート)
申請受付を開始**

偽変造防止のためIC(集積回路)を搭載した旅券(パスポート)の申請受け付けを、3月20日(月)から開始します。

問合せ 県国際政策課旅券室

☎0776(28)8820

おわびと訂正

越前市広報2月15日号の情報館14頁掲載の新行政区 大虫本町勝蓮花のよみがなに誤りがありましたので、訂正し、おわびします。(正 おおむしほんちようしようれんげ)

募 集



**フラワー都市交流連絡協議会
総会実行委員を募集**

10月15日(日)・16日(月)に開催するフラワー都市交流連絡協議会総会の企画や、各都市との交流などに協力いただけるメンバーを募集します。

※総会時の交流パーティ負担金として5000円が必要です。

申込・問合せ 観光振興課

☎(22)3007

**式部ふれあい館
講座受講生募集**

対象 市内に住んでいるか勤務している人 年会費 500円(式部ふれあい館自治会年会費)
受付時間 午前9時〜午後9時(月曜および休日の翌日を除く)
申込・問合せ 式部ふれあい館 ☎(23)0047

【教養講座】受講料は無料。ただし、講座により材料費が必要。

講座名	回数	定員	開講日	曜日・時間
家庭料理講座	12回	15人	4月21日(金)	毎月第1・3金曜日 午後6時半〜8時半
パン作り講座	12回	10人	4月22日(土)	毎月第2・4土曜日 午前9時半〜正午
ビーズアクセサリー講座	12回	15人	4月26日(水)	毎月第2・4水曜日 午後7時〜9時
男女参画料理講座	5回	15人	4月28日(金)	毎月第4金曜日 午後6時半〜8時半
ヨガ講座	10回	20人	4月29日(土)	毎月第2・4土曜日 午後7時〜8時半
手軽な ニュースポーツ講座	5回	20人	5月10日(水)	毎月第2・4水曜日 午後7時〜9時
押し花講座	7回	10人	5月20日(土)	毎月第1・3土曜日 午前9時半〜正午

※申し込みが5人以下の場合は中止

【自主講座】講座により受講料が必要。

ソフトクラブ(シルバー)	英語
社交ダンス	金陽会(社交ダンス)
むつみ会(抹茶)	ソフトクラブ(ゴールド)
ソフトエアロビクス	太極拳
健康鈴の舞	連袖会(社交ダンス)
整体体操(真向法)	麗風会(毛筆・ペン習字)
すこやか会(SMボウリング)	陶芸
紫笛会(横笛)	なごみ会(卓球)
さくら会(SMボウリング)	いきいき大衆(SMボウリング)
煎茶	楽々会(絵手紙)
ソフトバレー八幡	エスキーテニス
詩吟(朝)	着付け(小町流)
吟舞	フラワーデザイン(夜)
民謡えくぼ会	なかよし会(卓球)
組ひも	こだま会(カラオケ)
ベーシック(社交ダンス)	歌好会(カラオケ)
卓球	さわやかダンス

市民の声を市政に反映させるため、
次の各委員会の委員を公募します



**市民憲章制定等検討委員会
委員を募集**

市民憲章や市のシンボルとなる花・木の選定について検討する「市民憲章制定等検討委員会（仮称）」の委員を募集します。
応募資格 18歳以上で、市内に住んでいる人
募集人員 3人程度
任期 9月末まで（市民憲章などの制定に係る審議終了まで）
応募方法 理想とする住みよいまちづくりについての意見400字程度）、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入の上、郵送、ファックス、または電子メールで応募してください（様式は自由）。

**市民自治推進委員会
委員を募集**

市民自治活動および市民参画を推進するため、越前市自治基本条例に基づき設置する、市民自治推進委員会の委員を募集します。
応募資格 3月1日現在、満20歳以上で、市に住居票があり、市内在住の人
募集人員 2人以内
任期 委嘱した日から2年間の任期
会議などの開催回数 5回程度
応募方法 市民活動についての思いや考え方400字程度、住所、氏名、年齢、電話番号、市民自治活動の実績を記入の上、郵送または電子メールで応募してください。

応募先・問合せ
〒915-8530（住所不要）
行政管理課
☎(22)3013
FAX(22)3056
電子メールアドレス
gyousei@city.echizen.lg.jp

申込先・問合せ
〒915-8530（住所不要）
市民活動推進課
☎(22)3293
電子メールアドレス
chiiki@city.echizen.lg.jp

駐車場利用者を募集

駐車場名 武生駅東駐車場
募集台数 20台程度
利用料金 1ヵ月 6000円（3ヵ月前納、日割りなし）
申込期間 随時（ただし土・日・祝祭日は、受付できません）
受付時間 午前8時半～午後5時
申込方法 駐車する自動車の車種、ナンバーを控え、印鑑を持って申し込んでください。
申込・問合せ 施設管理事業団 ☎(24)3712

**青年センター教養講座
受講生(前期)を募集**

期間 4月～8月(前期)
ところ 青年センター
受講料 500円(材料費別)
申込期限 3月31日(金)
着付け(定員10人)
開講日 毎月第1・3木曜日
午後7時～9時
●四季折々の家庭料理(定員20人)
開講日 毎月第1・3水曜日
午後6時45分～9時
●やさしいパンづくり(定員15人)
開講日 毎月第1・3月曜日
午後6時30分～9時
申込・問合せ
生涯学習課 ☎(22)3677



**フレンドパークたけふ
講座受講生を募集**

●ヨガ体験講座(2回コース)
とき 3月23日(木)・30日(木)
午後7時半～9時
ところ 青年センター(高瀬二丁目)
費用 無料
定員 20人
持ち物 ヨガマット(バスタオル)
●株式入門講座(4回コース)
とき 4月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)
午後7時～9時
ところ 武生勤労青少年ホーム(高瀬二丁目)
費用 無料
定員 20人

茶道	スマッシュエース(テニス)
太極拳	健康体操
EST(テニス)	宗生流
パワーヨガ	燦々会(太極拳)
サルサ・アミーゴス	社交ダンス
華道(草月流)	アートクレイシルバー
シャトルエース(バドミントン)	さいれんす武生(デジカメ)
バンド	頭文字沈黙(競馬)
民舞	ETTA(テニス)
The Low-Heys(バレーボール)	

●第2回芸能発表会
とき 4月9日(日) 午後1時～
ところ 文化センター(高瀬二丁目)
内容 サークル受講生の発表(宗生流、民舞、太極拳、バンド、健康体操、太鼓など)

●教養講座
受講料 1000円(材料費別)

講座名	開講日	曜日	時間
アロマセラピー	5月2日(火)	毎月第1火曜日	午後7時～9時
ネイルケア・アート	5月9日(火)	毎月第2火曜日	
フラワーギフト	5月10日(水)	毎月第2水曜日	午後6時～9時
書道	5月11日(木)	毎月第1・3木曜日	
華道(池坊)		毎月第2・4木曜日	
手作りパン	5月15日(月)	第3週の月・火曜日	午後7時～9時
陶芸	5月16日(火)	毎月第3火曜日	
パッチワーク	5月17日(水)	毎月第3・4水曜日	
アートクレイシルバー	5月17日(水)	毎月第3・4水曜日	

対象 市内に住んでいるか勤務している人
受付時間 午後0時半～9時
(土・日、祝日を除く)
申込・問合せ フレンドパークたけふ(武生勤労青少年ホーム)
☎(24)0444



春休み自然学校参加者募集

デジタルカメラとブログ(日記形式のホームページサイト)の入門講座です。

定員 親子で10組

▼第1回 とき 3月26日(日)

午前9時半～正午

▼第2回 とき 4月1日(土)

午前9時半～午後4時半

▼第3回 とき 4月2日(日)

午前10時～午後3時

▼第3回 とき 4月2日(日)

午前10時～午後3時

▼第3回 とき 4月2日(日)

午前10時～午後3時

▼第3回 とき 4月2日(日)

午前10時～午後3時

▼第3回 とき 4月2日(日)

午前10時～午後3時

▼第3回 とき 4月2日(日)

午前10時～午後3時

▼第3回 とき 4月2日(日)

午前10時～午後3時

▼第3回 とき 4月2日(日)

午前10時～午後3時

▼第3回 とき 4月2日(日)

午前10時～午後3時

▼第3回 とき 4月2日(日)

午前10時～午後3時

▼第3回 とき 4月2日(日)

午前10時～午後3時

▼第3回 とき 4月2日(日)

午前10時～午後3時

▼第3回 とき 4月2日(日)

午前10時～午後3時

▼第3回 とき 4月2日(日)

エコビレッジ交流センター 催し物参加者募集

●里山コンサートinエコビレッジ
「ジオンデス音楽を楽しもう」

とき 3月26日(日)

午後1時半～3時半

参加料 5000円

申込・問合先 エコビレッジ交流センター

☎(28)1123

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

申し込み先 ☎(27)7800

保健

3歳児親子歯つぴー教室

親子歯磨きチエックと3歳児

フッ素無料塗布を行います。

対象 3歳児健康診査受診児と

その保護者

とき 3月28日(火)

ところ 歯科口腔保健センター

※フッ素塗布無料券を持参してください。

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

歯の訪問診療を実施

通院できない人のため、歯の訪問診療(往診)を実施中です。

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

問合先 歯科口腔保健センター

☎(22)1020

※ここから健康づくり※

開催場所 福祉健康センター(アルプラザ武生)

●こころの相談会(要予約)

とき 3月31日(金)、4月14日(金)
午後5時半～8時半

●両親学級(要予約)

とき 3月26日(日) 午後1時10分～

●育児相談(1歳未満の乳児)

とき 4月3日(月) 午前9時半～10時半

●離乳食教室(1歳未満の乳児)

とき 4月3日(月)
(初期) 午前10時～ (中・後期) 午前11時～

●1歳6カ月児健康診査

とき 4月5日(水)、19日(水) 午後1時半～2時半

●3歳児健康診査

とき 4月6日(木)、20日(木) 午後1時～2時半

●2カ月児セミナー

とき 4月17日(月) 午後1時10分～1時半

●いきいき運動広場

とき 3月24日(金)、28日(火)、31日(金)、4月7日(金)、
14日(金) 午前9時～11時

問合先 健康増進課 ☎(24)2221

開催場所 社会福祉センター(杉尾町)

●すこやかサロン(乳幼児)

とき 4月21日(金) 午前10時～11時

●こころの相談会(要予約) ☎(42)3939

とき 3月23日(木)、28日(火)、30日(木)
午前10時～午後4時

問合先 健康増進課 ☎(24)2221

開催場所 花筐保健センター(粟田部町)

●花筐のつどい(健康相談や体操など)

とき 3月23日(木) 午前9時半～11時

問合先 花筐保健センター ☎(42)0361

無 料 相 談

くらし

- 行政相談
 - ・生涯学習センター
☎(22)30005
第1・3月曜日、午後1時半～4時
 - ・社会福祉センター
☎(43)8888
第2水曜日 午後1時半～4時
- 人権相談
 - ・生涯学習センター
☎(22)30005
第1月曜日 午後1時～4時
- 法律相談(電話での相談、受け付けはできません)(※)
 - ・武生市社会福祉協議会
☎(22)8500
第1・3木曜日、午前9時半～正午
午前8時半から受付(定員10人)
- 消費生活相談
 - ・消費者センター ☎(22)3773
月～金曜日、午前8時半～午後5時
- 結婚相談
 - ・生涯学習センター
☎(22)30005
第1・2・3水曜日 午後1時～4時
 - ・社会福祉センター
☎(43)8888
3月27日(月) 午後1時半～4時
(4月以降は毎月第1・3水曜日)

健康

- 健康相談
 - ・健康増進課 ☎(24)2221
月～金曜日、午前8時半～午後5時

※社会福祉協議会の合併に伴い、4月以降の「法律相談」「心配ごと相談」は、越前市社会福祉協議会武生事務所(アルプラザ武生内)での開催になります。

男女の問題

- 性差などによるいろんな悩み相談
 - ・男女平等オンブド
☎(22)3668
毎週火～金曜日、毎月第1・3土曜日
午前10時～午後5時
電子メールアドレス
ombud@city.echizen.lg.jp
- 女性相談
 - ・子育て総合センター
☎(23)8211
水曜日 午前8時半～午後5時

子育て

- 子育て相談
 - ・子育て総合センター
☎(23)8211
毎日(休日も)、午前8時半～午後5時
(毎月第3水曜日は午後9時まで)
- ひとり親家庭相談
 - ・児童福祉課 ☎(22)3006
月～金曜日、午前8時半～午後5時
- 児童養護に関する相談
(緊急の場合は夜間でも受け付けます)
 - ・児童家庭支援センター
☎(22)3077
毎日、午前9時～午後5時半

こころ

- なごみ電話(こころの悩み)
 - ☎(25)7564
月～金曜日 午前8時半～午後5時
- こころの電話 ☎(24)0294
土曜日 午後1時～4時

- ヤングテレフォン
☎(23)6699
月～金曜日 午前8時半～午後5時
- 知的障害者のためのなんでも相談
 - ・社会福祉課 ☎(22)3004
第2水曜日 午後1時～4時
- 心配ごと相談(※)
 - ・武生市社会福祉協議会
☎(22)8500
火曜日 午後1時～4時
 - ・今立町社会福祉協議会
☎(43)7834
水曜日 午後1時半～4時
(4月以降は火曜日、午後1時半～
社会福祉協議会武生事務所で開催)

職業・労働

- 高齢者職業相談室
☎(24)5777
月～金曜日 午前8時半～午後5時
- 若者対象の就職相談など
 - ・ミニジョブカフェ武生
☎(23)7046
火・木曜日 午前10時～午後5時

どこに電話すればいいのか
わからない場合は、こちらへ
問い合わせてください。

●市民相談電話
☎(22)1122
毎週月～金曜日
午前8時半～午後5時15分

広告掲載スペース

わが家のアイドル



2人のお兄ちゃんにかわいがられて毎日、元気に成長中!

はった ぞら
八田 宙ちゃん

(0歳)

献血

4月14日(金)
市役所前
午前10時～午後1時
午後2時～午後4時
愛の献血にご協力を

納税相談日

【夜間納税窓口・納税相談日】
とき 第1・3火曜日および、
月末開庁日
午後8時まで
(ただし祝祭日の場合は休み)
ところ 納税課

人口

- ◆総人口 87,931人
 - 内外国人 3,268人
 - ◆男 43,028人
 - 内外国人 1,608人
 - ◆女 44,903人
 - 内外国人 1,660人
 - ◆世帯数 28,632世帯
 - 内外国人 2,414世帯
- 【2月1日現在】

越前市広報 3月15日号

- ◆越前市のホームページアドレス
<http://www.city.echizen.lg.jp/>
- ◆編集・発行 越前市秘書課広報広聴室
〒915-8530 越前市府中一丁目13-7
☎0778(22)3428

※越前市は環境マネジメントシステム ISO14001自己適合宣言を行っています。

次号は4月15日発行

武生図書館

先着
武生図書館 ☎(22)0354
武生図書館分館 ☎(21)2001
武生図書館分館(2) ☎(43)0229
今立図書館 ☎(43)0229

3月1日から武生図書館は
休館します (詳細は7頁に掲載)

立図書館の開館時間

4月から、毎週金曜日は午後
7時まで開館します。

武生図書館児童室「キッズ」

3月25日(土)～31日(金)まで、午
前10時に開館します。

S.P.R.E.C.O.R.D.コンサート

とき 3月26日(日) 午後1時半～
ところ 武生図書館分館「研」

内容

▼第1部 ベートーヴェンの
命日にちなんで

▼第2部 モーツァルト生誕
250周年にちなんで

入場料 無料(申込不要)

催し物情報

公会堂記念館 ☎(21)3900

- 常設展
・「めでたさのカタチ
一寺内コレクション」
3月21日(火)まで
 - ・春の館蔵品展
「新しい出会いを求めて
一新収蔵品紹介」
4月14日(金)～6月4日(日)
 - その他の催し物
・「女性週間ポスター」展
3月26日(日)～4月2日(日)
- 開館時間 午前10時～午後6時
(入館は午後5時半まで)
入館料 無料
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日
※公会堂記念館では貸館業務を行っ
ています。(要予約)

文化センター ☎(23)5057

- 吉本マンザイバラエティー
～オール阪神・巨人ほか～
3月28日(火) 午後6時半～
料金 3,000円(全席自由)
※チケット発売中

ギャラリー叔羅 ☎(23)5811

- 初春の水石展
3月23日(木)～26日(日)
 - 二人展(父と子の)絵画
3月24日(金)～4月2日(日)
 - 「スペース墨遊人」水墨画・墨彩画展
4月5日(水)～9日(日)
 - 第29回あおい会展(絵画)
4月12日(水)～16日(日)
 - 世界遺産古代エジプトからのメッ
セージ(写真展)
4月18日(火)～23日(日)
 - 第2回心鏡窯教室焼物展
4月19日(水)～23日(日)
- ※現在、源氏物語をテーマにした茶
わんを展示中です。
(第1帖「桐壺」～第11帖「花散里」)
- 開館時間 午前10時～午後6時
(入館は午後5時半まで)
入館料 無料
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日
※4月～7月の展示申し込みを受け
付けています

市政への意見や提案を お待ちしております

- 市長ホットラインファックス
FAX(22)9977
- 市民相談電話
☎(22)1122
- 提案箱「あなたの声」
市役所正面玄関ロビー
- 今立総合支所
電子メールアドレス
koutyou@city.echizen.lg.jp

休日診療センター
☎0120(24)4894

